

「平成26年10月1日付け一部区間の廃止」申し出路線に係る対応について

■平成26年1月申し出

事業者名	申し出実施 予定年月日	番号	系統名	運 行 系 統			系統 キロ程 (km)	運行 回数 (平均 回数/ 日)	平均 乗車 密度 (人)	関係市町村	左記系統廃止に伴い、申し出事業者の バス路線が無くなる区間(廃止申し出区間)		対 応 概 要
				起点	経由	終点					廃止区間	廃止区間 キロ程 (km)	
名鉄バス㈱	平成26年10月1日	1	岡崎・幸田	東岡崎	相見駅	幸田駅前	往 13.0 復 13.0	15.1	4.3	岡崎市 幸田町	願成寺前～幸田駅前	6.7	【岡崎市】 同路線は交通結節点や医療・商業施設への移動手段として、沿線住民の日常生活に必要な路線である。利用の多くが本市域内であることから、他の系統を含め交通結節点と地域内を循環する路線へ改編し、交通事業者の自主路線として維持を図ることとした。
〃	〃	2	岡崎・幸田	東岡崎	岡崎駅前	相見駅	往 8.8 復 8.8	3.0	2.0	岡崎市 幸田町	願成寺前～相見駅	3.1	【幸田町】 廃止やむなし。(廃止後、代替方策なし。) 当該区間は利用者が少なく、地域住民の日常生活への影響は少ないため。
計 (1事業者)										2市町			